

ながと 市議会だより

Nagato City Council

3

月定例会

No.79

2026 (令和8年) 5/1



HIRAMEKI Nagato



▲表紙の画像：IT 拠点施設「HIRAMEKI Nagato」

INDEX

▶ 3月定例会	2 ~ 9	ページ
▶ 一般質問	10 ~ 15	ページ
▶ 第1回臨時会	16	ページ
▶ 大津緑洋高等学校 生徒との意見交換会	17	ページ
▶ 所管事務調査等	18 ~ 19	ページ

令和8年度一般会計当初予算

220億8,000万円

 (前年度比4.3%減)

地域課題に挑戦し、「未来への成長を描く予算」



3月定例会を2月13日(金)から3月23日(月)までの39日間の会期で開きました。令和8年度一般会計予算や議員提出議案を含む38議案を審査し、可決・同意・承認・適任としました。

令和8年度 当初予算の概要

令和8年度一般会計当初予算の総額は、前年度比9億8900万円(4.3%)減の220億8000万円となりました。これは、これまで計画的に進めてきた大規模なハード整備等が一段落したことによるものです。

一方で、人口減少や少子高齢化という構造的課題に加え、物価高騰等により市民生活を取り巻く環境は厳しさを増しています。こうした中、限られた財源を効果的に活用した予算として提案されました。

市長の施政方針と 予算編成の基本方針

市長は施政方針において、今年度は市政運営の重点

を市民の暮らしにより近い分野へと移す年と位置付けました。厳しい社会経済情勢の中にあっても、市民のいのちと生活を守り、これからの住み続けたいと思っただけの「まち」であり続けることを最も重視したと述べています。

そのため、市民と約束した「5つの挑戦」を引き続き当初予算の重点施策に位置付けました。特に、子育て世帯の経済的負担の軽減については、保育料、医療費、給食費などの完全無償化を後退させることなく着実に取り組む内容としています。

合わせて、若者の市外流出を食い止めるため、情報通信関連企業等集積拠点施設を中心とした企業誘致にも継続して取り組み、働く場の確保と生活支援を両輪として進めることで、若い世代が未来を描ける環境の創出を目指すとしています。

今回の予算案は、規模の拡大を目的とするのではなく、限られた財源の中で必要な支援と未来への布石を

バランスよく配置した「地域課題に挑戦し、未来への成長を描く予算」であると説明しました。

歳入と市債の状況

令和8年度の一般会計歳入予算は、約70%を地方交付税など国や県から交付される財源に頼る構成です。自主財源である市税は、法人市民税や固定資産税の増により、前年度比1.9%増の約35億5900万円を見込んでいます。

一方、市の借入金である市債の発行額は約12億7000万円で、畜産団地整備事業や共同運用による消防指令センター整備費の減額などにより、前年度比で39.6%の大幅な減少となりました。

近年は後年度に交付税措置される有利な地方債を優先して充当しており、市債残高全体は平成18年度をピークに引き続き減少する見込みとなるなど、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な財政運営に向けた取り組みが進められています。

予算決算 分科会

一般会計 当初予算

議員が質した！ 予算決算委員会の質疑

予算決算委員会では、各分科会に分かれて令和8年度当初予算案の慎重な審査が行われました。本誌では、市長が掲げる「5つの挑戦」の主要事業について、委員会でどのような質疑や議論が交わされたのかを中心に報告します。

【挑戦1：切れ目のない一貫した子育て支援】

問 乳児等通園支援事業利用料助成事業（こども誰でも通園制度）において、保護者負担となる利用料の無償化を実施する背景を尋ねる。

答 本事業は、これまで保育サービスの対象とならなかつた生後6カ月から満3歳未満の未就園児を対象とした新たな保育サービスであり、保護者の就労要件に関わらず、すべての子どもに家庭だけでは得られない育成機会を提供することを目的とする制度である。本市では令和7年度からすべての

子どもの保育料を無償化していることから、就園・未就園に関わらず等しく育成機会が提供されるよう、本事業の利用料についても無償化するものである。

問 中学校部活動地域移行事業における参加者確保の取り組みと今年度の目標は何か。中学生がスポーツ・文化芸術活動を継続的に進めるよう、市としてどのような安定的な体制づくりを想定し、推進していくのか問う。

答 新年度は初めて3学年での活動となるため、移動や指導体制に支障がないよう予算を講じ、安全で安定した環境を整える。参加者確保に向けては、新入生が複数種目を体験できるよう日程を調整した体験会を実施し、市のNクラを通じ継続的な活動体制を構築する。

問 医療的ケア支援事業の実施にあたり、安全な体制整備に向けた看護師や助員の確保の見通しはどうか。また、本事業の財源となる国・県支出金等、具体的な補助内容はどのようになっているか問う。

答 訪問看護ステーションへ人員配置を委託する予定であり、人員増への対応も可能であることを確認している。なお国の補助は人件費が対象であるが、看護師の

みであり介助員分は含まれず、補助率は3分の1である。

【挑戦2：誰もが「健幸」で安心して暮らせるまちづくり】

問 障害福祉サービス費の日常生活用具給付等事業において、これまで直腸・膀胱機能障害や脳性麻痺等の移動機能障害者に限られていた紙おむつの支給対象を拡充し、新たに3歳以上20歳未満の障害児を対象に加えた背景と目的は何か。

答 職員による訪問調査で、強度行動障害児の保護者から排泄ケアに伴う精神的・経済的負担が大きいとの声があつたためである。療育手帳Aを所持し排泄行為に常時支援を要する障害児も同様の困難を抱えており、負担を軽減し在宅生活の支援を図る目的で対象に追加した。

問 市民の利便性向上や業務効率化を図るデジタルトランスフォーメーション推進事業について、オンライン申請手続きの拡大やワンストップ窓口化、職員間の情報連携など、新年度の具体的な事業内容を問う。

答 長門市LINE公式アカウント運用を中心に申請可能な手続きを拡大し、新たにオンラインによるテレビ窓口システムを導入

する。また、ツールの導入により、職員間の迅速な情報連携やデジタル実装の内製化を推進する。



【挑戦3…地域経済の活性化】

問 戦略的産業基盤強化事業について、高額となっているコンサルタント等への業務委託料の費用対効果をどのように考えているか。

答 委託費用は高額であるものの、将来的に本市へ誘致してくる企業から得られる市の利益などを総合的に考慮すると、当該事業の費用対効果は十分高いと考えている。

問 同施設（IT拠点施設）における使用料収入と維持管理費の見解を問う。1690万円の使用料が計上されているが、その積算根拠は何か。また、現在の入居見込みに対し、目標値で歳入予算を組むことの妥当性はどうか。

答 オープン時の目標である10社を根拠に計上した。入居見込みは3社だが、複数部屋を借りる企業もあることを斟酌し、確実に見込める額としている。今回は一般財源を充当せず、不足する維持管理費はその他財源で補填する。

問 畜産団地整備事業に関して、肥育農家の運営参加に対する市の見解は。また、事業参加に伴うコスト補填や現金支給などの要望に対し、どのように対応しているのか問う。

答 県やJAと連携したワーキンググループ会議において、生産者の実情や生の声をしっかりと聴取する。コスト補填等の要望事項については、次年度以降に検討していく方針である。



▲画像：畜産団地「新工区」

問 第一次産業における担い手確保についての市の見解を問う。

答 農林水産部門において最重要施策として取り組んでいる。

農林業・水産業ともに高齢化が深刻であり、中国地方でも高齢化が一段と進む山口県において、若者の参入促進は喫緊の課題である。そのため、農業法人への参入支援に加え、同産業に強みを持つ民間企業の誘致にも取り組んでいく。若者にとつて参入しやすい第一次産業の実現を目指し、努力していく。

【挑戦4…観光地ブランドの深化】

問 満足度の高い「ながと時間」創出事業で整備するアウトドアツーリズム拠点について、ランニングコストを運営収入で賄うとの見解は。

答 運営に関し、特定企業が全面的に主体となるわけではないが、十分なバックアップを得られると確信している。収支面でも、同ブランドの商品販売等により十分な収益が見込まれ、決して赤字拠点施設とならないよう努力を継続していく覚悟である。

問 同拠点の指定管理者の選定についてはどのように考えているか。

答 安易に地元へ限定せず、幅広い選択肢の中から候補者を選ぶ方針である。関係企業からの提案など情報交換を密にし、施設の目的を達成できる管理者の選定に努めていく。

【挑戦5…災害に強い基盤の構築】

問 防犯カメラ設置事業における市内の犯罪への対応と、県に対する予算確保の要望はどうか。

答 地域で取り組む場合は警察の補助制度を案内している。同

制度等に関しては、毎年の予算確保、制度の継続及び拡充の要望について警察署と協議を始めていきたいと考えている。

問 道路橋梁新設改良費の過疎対策事業における国からの交付金の採択と予算見直しは。また、交付金の充当率が低く長期化している事業への今後の対応を問う。

答 国からの内示前で見直しは困難であるが、例年同様に交付金の充当が低い事業も生じると考える。事業の長期化は地元の負担となるため、今後は財源の研究や計画の見直しも検討していく。



▲画像：アウトドア拠点 伊上エリアイメージ図

12 対 4 賛成多数で可決

予算決算委員会において、令和8年度一般会計当初予算案に対する賛成・反対の討論が行われました。その後、採決が行われ、議案第7号「令和8年度 長門市一般会計予算」は委員長を除く12対4の賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。



予算案に対する賛成討論

(発言順) 田村継委員は、交流プラザのオンライン予約システムの導入や、福祉タクシーチケットの次年度に向けたプッシュ型配布の整備など、いずれも市民の暮らしに届く事業が盛り込まれていると評価しました。一方で、入居確定が3社にとどまるIT拠点の入居見込みの甘さを指摘し、根拠に基づく数字を出すべきだと苦言を呈しつつ、今後の三隅IT拠点施設には期待しているからこそ、今後も厳しく注視する、と述べました。

中平裕二委員は、総事業費約11億6,000万円のアウトドア拠点事業に関し、交付金や起債の活用により市の実質負担率は15%、と財政負担の軽さを強調しました。また、公共工事の市内発注による地域経済の活性化も見込まれると期待。資源循環型の生産基盤を強化する畜産団地事業も、本市にとって非常に重要な事業であるとしました。

重村法弘委員は、「未来への成長を描く予算」と評価しました。そして、反対の多い3事業の懸念や施設運営への不安に理解を示しつつも、議会がこの1年間、チェックを入れ、厳しい目を向けながら予算執行を見守っていくと述べました。



▲画像：IT拠点施設



予算案に対する反対討論

(発言順) 田村大治郎委員は、本市の厳しい財政状況の中、公共施設の総量抑制と維持管理コストの削減という方針に矛盾していると指摘。また、採算性が懸念され、新たな経常経費を生み出す新規事業を強行することはトップの経営判断として誤りであり、優秀な職員のリソースを闇雲に消耗することなく磨き上げていただくことを望む、と予算案の見直しを求めました。

綾城美佳委員は、市長が掲げる市政の方向性と実際の予算編成との間には、少なからず乖離がある、と主張。さらに、急速に高齢化が進む中で、日々の暮らしに不安や困難を抱えている市民への配慮を求め、福祉の充実や支え合いを重視しました。いわば「福祉のまちづくり」を柱とした戦略や既存産業の育成こそが本市の実情により合っている、と訴え、費用対効果の低い過度なIT企業誘致等に反対しました。

林哲也委員は、アウトドア拠点事業について、赤字補填の可能性など将来的に市民に重い負担を強いる負の遺産となる不安は払しょくできない、と懸念し、畜産団地事業における多額の初期投資への所得補償や経営支援の具体的な枠組みが確立されないまま、生産者のやる気に依存して事業を強行することは、あまりにも無責任、と指摘。さらに、入居見込みに届かない状況でのIT拠点施設の歳入見積りの不透明さも問題視しました。

委員会の審査終了後、今後の予算執行に十分に留意するよう求める「15項目の附帯決議」が付されました。
附帯決議の内容は8ページへ

令和 8 年度国民健康保険事業特別会計予算など

2月24日の本会議において総務産業委員会および文教厚生委員会に付託した18議案は26日～3月5日に審査を行い、すべての議案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。主な議案と審査の内容をお伝えします。

令和 8 年度各特別会計予算や条例改正案

委員会に付託 18 議案を可決



長門市国民健康保険事業 特別会計予算

均等割減免の対象は

すべての子育て世帯へ

審査では、主に「医療費の算定」と「子育て世帯への負担軽減」について議論しました。

医療費の計上…一人当たりの療養給付費については、高額医療が突発的に発生する可能性を考慮し、不測の支出に備えて一定程度の余裕を持って計上されています。

多子世帯への減免…多子世帯の均等割については、25世帯（82人）に対し、約147万円の減免を見込んでいます。

林委員から「多子世帯に限らず、すべての子育て世帯へ減免を拡大すべき」との指摘がありました。執行部は、財源的には対応可能であるものの、県主体での保険料統一化が進められているため、県との調整や可能性の研究を進めると答弁しました。

討論では、林委員から「国庫負担の増額を求めるとともに、一般会計からの法定外の繰入を行い、保険料の軽減を行うべきである」との反対意見もありましたが、賛成多数で可決しました。

長門市介護保険事業 特別会計予算

介護認定審査会の審査期間

令和7年度の実績は

審査では、基金の状況と運営の安定性が議論されました。令和7年度末の基金残高は約4億5037万円の見込みであり、執行部は不測の事態が生じても現在の基金残高で安定した事業運営が可能であるとの認識を示しました。

介護認定審査会については、月6回の開催で1回あたり33件を審査する計画です。認定までの期間は法定の30日以内を目標としていますが、直近の実績は平均33日となっています。

討論では、林委員から「介護人材不足や経営悪化が深刻な中、負担増は家族の生活を圧迫している。基金を活用し、市独自の保険料引き下げや利用料の負担軽減に踏み出すべきである」との反対意見もありましたが、賛成多数で可決しました。

長門市水道事業会計予算

計画的なインフラ更新

その重要性を確認

主な事業である老朽管布設替工事は、日置・油谷地区の5か所を約1.0km（工事費8860万円）を計画しています。これにより年度末の耐震化率は約18%となる見込みですが、経営戦略の目標（18.6%）に対しては若干の遅れが生じます。

経営面では、審議会の答申に基づき、施設の規模適正化（ダウンサイジング）や有収率向上、企業債（借入金）の抑制を予算に反映させています。企業債残高については、類似団体と同水準の約20億円を適正水準として維持する方針が示されました。審査を通じ、将来にわたって安全・安定的な供給を維持するための経営努力と、計画的なインフラ更新の重要性が改めて確認されました。



長門市下水道事業会計予算

独立採算の原則に一步でも近づける努力を

審査では、ストックマネジメント計画に基づき、施設の長寿命化対策を最優先に進める方針が示されました。予防保全へシフトすることで、一度に多額の資金を要する改築更新費用を平準化し、新たな企業債（借入金）発行の抑制に努めています。

長門市国民健康保険条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援納付金をめぐり賛否の意見

この改正は、国の子ども・子育て支援法の改正に伴うものです。

支援納付金の導入：新たに「子ども・子育て支援納付金」が導入され、1人当たりの負担額は年間で約3,100円となる見込みです。年金生活世帯などの負担は原則として増えますが、軽減制度の基準緩和により、世帯状況によっては負担が軽減

また、高騰する電気代や維持管理コストへの対策として、包括的民間委託の推進や最新の省エネ機器への更新によるエネルギー効率の向上を図り、さらに、独立採算の原則に一步でも近づけるよう、新たな収入確保の施策を模索し、経営の健全化を目指す取り組みが確認されました。

される場合もあり、最終的な影響は世帯ごとに異なります。

討論では、綾城委員から「本来、子ども・子育て支援の財源は、国の責任において公費で賄うべきであり、保険料への上乗せは市民に新たな負担を強いるものである」との反対意見、田村継委員からは「全世代で子育てを支え合うための国の法改正に基づいた整備であり、低所得世帯への配慮もなされている」との賛成意見がありました。審査の結果、賛成多数で可決しました。

長門市水道給水条例の一部を改正する条例

平均 **20%** の水道料金の **増額改定 !!**

今回の改正は、基本料金、調整単価、従量料金の単価を引き上げ、本年10月から適用するものです。審査において執行部は、本市の料金回収率が88.7%にとどまり、一般会計からの繰入れに依存した経営が長期化している現状を説明しました。安全・安定的な水の供給を最優先とし、老朽管更新という喫緊の課題を先送りして将来世代に負担を残さないためにも、今回の改定はやむを得ないとの認識を示しました。

質疑では、市民生活への影響を懸念し、丁寧な周知を求める意見があり、執行部は、可決後は早期から情報公開を行い、多様な媒体を活用して丁寧な説明に取り組む考えを明らかにし、激変緩和策である調整単価については、算定要領に基づき、使用量に応じた負担の公平性に配慮して設定したことを説明しました。

討論では、委員から多角的な意見が出されました。林委員や綾城委員からは、水道は生存に不可欠なサービスであるにもかかわらず福祉減免制度がないこと、物価高騰下で家計への影響が大きいため、改定時期の再検討や段階的な値上げ、国の交付金活用による負担抑制を模索すべきだとの反対意見がありました。

一方、田村継委員からは、税金に依存した経営を健全化し、将来世代に必要なインフラを引き継ぐためには避けて通れない措置であるとの賛成意見が示されました。

委員会は、経営の持続可能性と市民負担のバランスを慎重に審査した結果、本案を可決すべきものと決定し、本会議では田村大治郎議員から反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で可決しました。



長門市湯本温泉事業 特別会計予算

利用料の増額要因については、執行部から令和7年度の

「ながとプレミアム宿泊券」の効果で宿泊者数が増加した実績をベースに予算計上しているとの説明がありました。

長門市火災予防条例の一部を改正する条例

この改正は、小規模なサウナ設備の増加に伴う

対応として、最大出力6kW以下のものを「簡易サウナ」と名称変更し、以前からあった届出義務を継続することが確認されました。

長門市6次産業化支援施設条例の 一部を改正する条例

利用料金改定による影響が質疑され、執行部から「ながとラボ」のような規模と技術者を備えた施設は県内にはないため、改定後も利用件数がさほど少なくはないとの見解が示されました。

令和 8 年度長門市一般会計予算に対する附帯決議

予算決算委員会は令和 8 年度長門市一般会計予算に対して 15 項目の附帯決議を可決しました。ここでは以下の 6 項目を紹介します。

職員研修事業に関して、令和 7 年度の反省を踏まえ、働き方改革やハラスメント防止、心身のケア等の研修を推進し、風通しの良い職場環境を築き、職員の法令遵守意識と健康管理、職務意欲の向上を促すよう努めること。

交流プラザオンライン予約システム導入事業に関し、高齢者の利用実態を鑑み、デジタル弱者が取り残されないよう窓口でのタブレットによる対面サポートやスマホ教室との連携を徹底し、市民の利便性向上と不安解消に努めること。

長門斎場火葬等業務委託に関し、委託料増額と選定方式変更の際し、プロセスの透明性と公平性を確保すること。また、地元業者が不利にならぬよう配慮し、人生の終焉を託すにふさわしい接遇や清掃など、市民へのサービス向上を確実に図ること。

畜産団地整備事業に関して、造成・建設着手の際し、施設運営や経営の詳細情報の開示が不可欠である。多額の予算を要するため、国・県・山口県 JA の支援体制を含む具体的な計画を明らかに

すること。厳しい市場動向や国際情勢を鑑み、事業の進め方は慎重に検討されたい。

戦略的産業基盤強化事業に関して、入居補助金の増額、およびコンサルタント等への委託料等の支出は慎重に検討されたい。また、施設の遊休化を防ぐため、国交付金の目的の範囲内で利用条件を緩和し、長門市内事業者や住民に広く開放すること。

アウトドアツーリズム拠点整備について、施設の維持及び運営に関する管理事業者選定の際、雇用創出、並びに経済波及効果を算出するとともに、独立採算での運営を目指す民間事業者を公募・選定すること。

附帯決議とは

附帯決議とは、可決された案件に対し、事業を執行する上での要望や留意事項を述べるために提出されるものです。附帯決議に法的な拘束力はありませんが、委員会・議会の意思表示となります。



附帯決議の詳細は QR コードから閲覧できます。

3 月定例会議決結果

議案番号	件名	結果
1	令和 7 年度長門市一般会計補正予算 (第 9 号)	原案可決
2	令和 7 年度長門市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号)	原案可決
3	令和 7 年度長門市介護保険事業特別会計補正予算 (第 5 号)	原案可決
4	令和 7 年度長門市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 3 号)	原案可決
5	令和 7 年度長門市水道事業会計補正予算 (第 4 号)	原案可決
6	令和 7 年度長門市下水道事業会計補正予算 (第 3 号)	原案可決
7	令和 8 年度長門市一般会計予算	原案可決
8	令和 8 年度長門市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
9	令和 8 年度長門市湯本温泉事業特別会計予算	原案可決
10	令和 8 年度長門市介護保険事業特別会計予算	原案可決
11	令和 8 年度長門市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決
12	令和 8 年度長門市水道事業会計予算	原案可決
13	令和 8 年度長門市下水道事業会計予算	原案可決
14	長門市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例	原案否決
15	長門市税条例の一部を改正する条例	原案可決
16	長門市立保育園条例の一部を改正する条例	原案可決
17	長門市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
18	長門市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
19	長門市 6 次産業化支援施設条例の一部を改正する条例	原案可決
20	長門市水道給水条例の一部を改正する条例	原案可決
21	長門市火災予防条例の一部を改正する条例	原案可決

議案番号	件名	結果
22	工事請負契約の一部を変更することについて (小島 B 防波堤撤去工事 (第 2 工区))	原案可決
23	財産の無償譲渡について	原案可決
24	市道路線の認定及び廃止について	原案可決
25	専決処分の承認について (令和 7 年度長門市一般会計補正予算 (専決第 1 号))	承認
26	長門市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
27	長門市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
28	長門市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
29	長門市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
30	長門市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
31	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
32	長門市教育委員会委員の任命について	同意
33	長門市過疎地域持続的発展計画の変更について	原案可決
34	令和 7 年度長門市一般会計補正予算 (第 10 号)	原案可決
35	工事請負契約の締結について (長門市畜産団地 (オケ原地区) 造成工事 (第 2 工区))	原案可決
36	長門市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
報告 1	長門市新型インフルエンザ等対策行動計画の変更の報告について	—
議員提出議案第 1 号	長門市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
議員提出議案第 2 号	長門市議会傍聴規則の一部を改正する規則	原案可決

総額8億1774万円 減額補正を可決

退職手当基金

1億円

職員の退職手当の支払いに備えるための基金の取り扱いについて議論が行われました。近年は退職者の増加により基金の取り崩しが続いており、将来的な財政への影響が懸念されています。

委員会では、退職手当の支払いに対する基金の役割や、今後の退職者数の見込み、基金残高の推移などについて確認が行われました。執行部からは、退職者数の動向を見ながら必要に応じて基金を活用していく考えが示されました。

人件費は市の財政の中でも大きな割合を占めるため、退職手当の支払いに備える基金の適切な管理が重要であることが改めて確認されました。

ドキュメンタリー映画

制作費補助金

▲1000万円

映画制作費補助金について、減額補正が計上されました。

ひさなが委員からはまず、なぜ当初予算から減額となったのか、その理由について質疑が行われま

した。執行部からは、映画制作の進行過程において内容や規模の見直しが行われた結果、今年度中に必要となる経費が減少したためであるとの説明がありました。

さらに、市民から進捗を問う声が多い一方で、情報発信は十分とは言えず関心も限定的であることから、進捗と周知状況を質したところ、令和7年度は映画制作に向けたシナリオ作成やキャスト・スタッフ手配、ロケハン等を進めているが、現在は準備段階との答弁がありました。

防災備蓄整備事業

655万円

防災備蓄品として車いす対応型マルチトイレや蓄電池、大型簡易テントなどを整備する予算が計上されました。

質疑では、これらの備蓄品が今回の整備で市の防災計画における必要数を満たすのか確認し、執行部からは、今回の整備で計画上の必要数は概ね揃うとの説明がありました。

一方でひさなが委員から、物を揃えるだけではなく、災害時に「誰が、

どのように使うのか」が市民に共有されていないければ実際には活用できない可能性があるのではないかと指摘がありました。市は、防災訓練等で備蓄品の使い方を実際に体験してもらう取り組みを行っており、今後も継続していく考えを示しました。



▲画像：車いす対応型マルチトイレ

立木売却収入

▲5778万円

市有林の立木売却について、当初予定していた規模の事業が実施できず、大きな減額補正がありました。当初は約31haの市有林を活用した素材生産を予定していましたが、施業を請け負う事業者が確定できず、実施面積は約11haに

とどまる見込みとなりました。この結果、立木売却収入も大幅に減少することになります。

重村委員からは、当初予算と比べて約半分近くの収入が見込めなくなる点について、事業の見直しや委託先の確保の考え方について確認が行われました。林業政策を進めるうえで、事業体制の確保や計画の実現性が課題として浮き彫りになりました。

地籍調査事業

4173万円

地籍調査費については、事業の進捗状況や今後の見通しについて質疑が行われました。

重廣委員からは、調査の実施地区の選定や進捗率、また調査が完了するまでにどの程度の期間を要するのかについて確認がありました。これに対し執行部からは、計画に基づき順次実施しているものの、地権者との調整や境界確認に時間を要するため、事業は長期的に進めていく必要があるとの説明がありました。

さらに、地籍調査が未了の地域では災害復旧や土地取引に支障が出る可能性が指摘され、その重要性が共有されました。市としては、引き続き計画的に調査を進め、土地情報の明確化を図っていく考えが示されました。



対症療法からの脱却 誰もが使いやすい成年後見制度へ

田村 継

この一般質問の
YouTube
動画はこちら



田村継議員は、長門市の成年後見制度の利用促進計画について、協議会の開催回数などの成果指標が目標に達していない現状を指摘し、PDCA サイクルを回して改善を図るべきと主張しました。

また議員が、相談があつてから対応する対症療法的な段階を本市は脱したかと問うと、市長は、事前に認知症等を患っている人などを民生委員等と一緒にある程度把握しておく取り組みを今まさに進めており、進捗しているとの認識を示し、その上でしっかりと努力しているところであると答弁しました。

さらに議員が、次期利用促進計画について中核機関の体制強化を重点項目として明記し、専門職の専任性を含めた体制充実を検討する考えはあるかと質すと、市長は、今の体制で検討し、足りないようであれば強化していくとの考えを示しました。また、自身の経験から本制度が非常に大事で

あると認識していると述べた上で、現在実施中のアンケート結果等を踏まえ、また国の法律をしっかりと見極めながら体制をつくっていきたいと答えました。

中核機関の 体制強化がカギ

▲画像：「中核機関の体制強化がカギ」

議員の意見：成年後見制度はニーズがないのではなく拾い上げる仕組みが弱く、高齢化率45%の長門市では非常に重要になってくる制度です。現在、終身制廃止の検討が進められており、利用者増も見込まれるため、市長にはリーダーシップを発揮していただき、次期計画に向けてよりよい取り組みをしていただければと思います。



移動手段の確保・鳥獣対策・風力発電の課題を問う

林 哲也

この一般質問の
YouTube
動画はこちら



免許返納と移動手段確保の両立に向けた施策

林哲也議員は、高校生からの提言を基に、免許返納により車を運転できなくなった高齢者にとって移動の問題が深刻であると指摘し、免許返納を後押しするインセンティブとしてデマンド交通の料金割引や無料化を検討すべきだと質しました。

これに対し市長は、今はデマンド交通の料金を非常に低めに設定しているが、今後の検討としたいと答弁し、市は、県警本部と連携し運転卒業証制度の周知を図っていききたいと述べました。

鳥獣被害対策の担い手不足解消に向けた取り組み

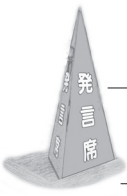
議員は、猟友会の高齢化と担い手不足により、地域の農業と暮らしを守るためには捕獲体制を強化することが急務であると主張し、若い世代の銃猟免許の取得を促す支援策の強化を求めました。

これに対し市長は、担い手の確保及び捕獲強化に資する取り組みを推進していく必要があると考えていると回答。また、鳥獣被害に農家の問題だけでなく、「地域全体の課題」として捉える必要性が強くなっているとの認識を示しました。

風力発電事業計画に対する市の対応方針

議員は、化石燃料に頼らない再生可能エネルギーの推進は必要だが、「(仮称)新白滝山風力発電事業」に関しては、住民の生活環境や自然環境への影響、安全性に関する懸念が十分に解消されないまま、計画だけが先行していると批判しました。市長は、住民の理解と同意が大前提との立場を強調し、環境影響評価準備書の内容を精査の上、長門市環境審議会に諮り、その答申を基に市長意見を提出したいと答えました。

議員の意見：地域の農業と暮らしを守るためには、猟友会の捕獲体制を強化することが急務です。持続可能な捕獲体制の構築と総合的な対策を求めます。



一般質問



利用者の実態に即した制度拡充を

米 弥 又 由

この一般質問の
YouTube
動画はこちら 

米弥又由議員は、障害者福祉タクシー助成事業に関し、手続きの負担軽減を質しました。市は、令和9年度については、自動更新として、来年の3月下旬に郵便で送るよう予算化していると答弁しました。

続いて議員が、余っている券があれば必要な人同士でお互いに融通し合えば、もっと多くの方が救われるのではないかと提案すると、市は、譲渡を認めると、支援の必要度に関わらず利用ができる状況が生じ、公平性が損なわれるおそれが考えられると回答しました。

さらに、未使用分の一部を翌年度の助成額に上乗せして加算する、あるいは外出が困難な方のために余った券を介護用品や福祉用具の購入補助として充当できるようにするなど、今の仕組みをより多角的な支援へと進化させることは可能ではないかと問うと、市は、年度ごとの予算原則の下で

障害者福祉タクシー助成事業

運用しているため、個人単位での繰越しや上乗せについては、現行制度では想定していないと答弁しました。

遠方からの通院に関し、一律に上限を3枚とするのではなく、距離や通院実態に応じて、利用上限枚数を引き上げるなどの柔軟な措置を講じることとはできないかと問うと、市は、現在は、分かりやすく公平な運用を図る観点から、一律の上限を設けている。個別事情に応じた特例を設ける場合は、基準の明確化や事務負担の増加、他の利用者との均衡などを慎重に整理する必要があると回答しました。

議員の意見：福祉タクシー券は、単なる移動の手段ではありません。それは病と向き合い、懸命に生きる市民の皆様にとって命をつなぐパスポートです。どこに住んでいても、どんな病を抱えていても、誰もが安心して適切な医療を受け、尊厳を持って暮らせるまちづくりに向けその歩みをさらに進めていくことを心より期待しております。



空き家バンクの柔軟な制度運用を求める

重 廣 正 美

この一般質問の
YouTube
動画はこちら 

重廣正美議員は、移住・定住の促進を目的に運用されている空き家情報バンク制度について、これまでの成果の検証と今後の展望を質しました。

まず、令和5年度に創設された成約報奨金制度による登録促進の成果を問うと、市は、令和4年度末に66件だったものが、6年度末に94件と増加につながったと答え、適正な契約が図られているとの認識を示しました。

続いて議員は、外からの流入だけでなく内からの流出防止も重要であると指摘し、現在は移住者に限定されている利用資格を市内居住者、特に自立を目指す若者などにも開放すべきではないかと提案しました。

これに対し市は、市内住み替えを対象に拡大した場合、既存の住宅が新たに空き家にスライドする可能性があり、本市全体の空き家総数の減少や人口の維持増加には必ずしも直結しないと回答。

新たな人口の流入を図る施策を優先することが重要であり、現時点、対象の拡大は慎重に考えるべきものであるとの姿勢を示しました。

さらに議員が、移住者と市内居住者のリフォーム助成額の格差が若者の市外流出を助長している可能性を質すと、市は、アンケート結果からも主な転出理由は、やりたい仕事がない、大学等の進学先が周辺にないといった理由であると答弁しました。

専用から優先へ

▲画像：「専用から優先へ」

議員の意見：外からの流入だけでなく内からの流出防止も重要である。少しでもここに残っていただき、長門を愛し生活していただくため、空き家バンクを移住者「専用」から移住者「優先」という立場の制度に変え、市民にも開放するよう提案したい。



顔の見える関係から始まる共助の精神、防災力の強化

橋本 憲治

この一般質問の
YouTube
動画はこちら



橋本憲治議員は、実効性のある防災・減災体制の構築について質しました。

まず議員は、個別避難計画の策定状況について、自治会の負担はどうなっているかと問いました。これに対し市は、地域のマンパワー不足を課題に挙げ、一定のハードルがあるとしつつも、今後も関係機関と連携して、自治会への丁寧な説明や支援体制の充実に努めていきたいと答えました。

次に議員が備蓄の重要性について問うと、市は、避難した住民 1,600 人が 3 日間必要な備蓄を計画的に進めているとし、こうした自助と公助の両輪で災害対応力の強化を図っているところであると回答しました。

また、ハザードマップの活用について、議員が冷蔵庫等に貼れるサイズの物を作成することについて提案すると、市は、ご家族の共通認識の醸成にも大きな効果があるものと考えており、積極的

な普及啓発に努める考えを示しました。

さらに自主防災組織について、議員が自主防災は地域のコミュニティの上に成り立つものだと強調すると、市も、顔を知り、笑顔や挨拶から始まる関係作りが、やがて住民同士の興味や信頼につながり自然と共助の精神が育まれていくというご意見は、まさに地域力の再生や防災力向上の本質であると考えていると答弁しました。

自主防災組織 設立状況

23 団体

R6年8月より1団体増加

防災関連協定 締結数

43 件

物資、設備、宿泊受入等

議員の意見：防災は行政の公助、自治会を中心とした近助、住民による自助の3つが有機的に連携して初めて機能します。行政は環境を整え、自治会は橋渡しをし、住民は自らの備えを怠らず地域活動に参加する。この相互補完的な関係が災害に強い地域を作ります。



豊かな自然を守るため、市独自の開発規制条例の制定を

首藤 元嘉

この一般質問の
YouTube
動画はこちら



首藤元嘉議員は、外国資本による水源地買収や再生可能エネルギー事業の無秩序な開発に強い危機感を示し、本市における土地取得の実態把握と規制強化について質しました。

市は、外国人または海外在住の外国人による農地の取得あるいは外資の関与の事例はないとし、また、本市には農地及び森林における開発を抑制し得る条例はないと答弁しました。

続いて議員は、巨大風車等の建設は生態系破壊や土砂災害を誘発し、将来的に撤去費用等で住民に多大なリスクを負わせると強く指摘。豊かな自然と市民の財産を守るため、他市の先行事例も参考に市独自の規制条例を制定すべきだと迫り、市長は、よく研究してみたいと応じました。

また市長は、本市でも人口減少により労働者が不足している現状に触れ、利益目的の投資ではなくしっかりと一緒にやってくれるという人たち

は、受け入れてもいいのではないかと自身の考えを示しました。議員は、我々の尊重しているものを一緒に尊重してくれる方々ならよいとしつつも、大量に入ってくることへの懸念を示し、数の問題であることを指摘しました。

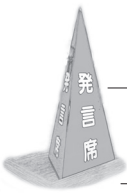
地域の声と、新白滝山風力発電事業

要望書と6,819筆の反対署名提出（2025年12月）

- ① 俵山地区の心配の声「風車が近づき、自然環境や景観の破壊を懸念。事業に賛成できない」
- ② 「大雨のたびに大量の土砂・草木が油谷湾へ流入。水資源を1事業者の利益に提供すべきではない」

事業者が計画途中で変わる中、恒久的な維持管理を鶴呑みにすることは難しい

議員の意見：これからは、人と地域と自然が調和して、それぞれが互いに豊かになり合う、公益経済と呼べる新しい形の地域経済を確立していかなければならない。次世代に長門の豊かな自然を残していけるよう、ぜひとも長門の自然を未来に残し得る条例制定を行って、この長門の自然を守っていただきたい。



一般質問



変化する脅威と市民の不安

ひさなが 信也

この一般質問の
YouTube
動画はこちら



自助に委ねられる防犯

ひさなが信也議員は、市民からの「住宅侵入への不安」を踏まえ、防犯の考え方について、特に強盗事件の増加などを踏まえ、従来の枠組みの見直しが必要ではないかと質しました。

これに対し市は、住宅防犯については鍵の施錠や防犯設備の導入など「自助」が基本であり、各家庭での対策を促す考えを示した上で、今やっている以上のことは警察の範疇だと思うと明言しました。

議員の意見：防犯は個人の努力だけで完結するものではない。特に高齢者や子どもなど、対策が難しい方ほど影響を受けやすい。現実の不安に対し、従来の役割分担のままで十分なのか。市としての関わり方を改めて整理し、地域全体での防犯力向上につなげていく必要がある。

「自助」と「行政の役割」の境界線

空き家の不安にどう向き合うか

次に議員は、高校生からの「通学路の空き家が怖い」との声を受け、空き家対策について、危険空き家になる前から対応すべきと指摘。将来的な行政負担の増加についても質しました。

これに対し市は、「予防」は空き家になる前の段階が重要であるとの認識を示したものの、倒壊には至っていないが将来的に危険化する可能性のある空き家への具体的な対応については示されませんでした。また、高校生による空き家活用の提案に対し、民間の空き店舗情報等を参考にしてほしいと答弁があったことについて、議員は、高校生の提案は問題提起であり、空き店舗があるからどうぞというのは全く違う話だと指摘しました。

議員の意見：空き家対策は、危険になってからではなく、その前段階での対応が重要である。現状の枠組みでは、市民が感じる不安に十分応えられていない。また、高校生の声は将来への不安そのものであり、その本質を受け止める必要がある。



企業誘致の現状と課題は IT 拠点のこれから

綾城 美佳

この一般質問の
YouTube
動画はこちら



綾城美佳議員は、市の最重要課題である人口減少対策や若者の定住促進に向けて進められてきたこれまでの企業誘致の取り組みについて、現段階における具体的な成果と、今後も多額の財政負担を伴う施策を進めていくに当たり、どのような覚悟を持って取り組んでいくのか市長の姿勢を質しました。

議員が、4月にオープンするIT拠点施設について現時点で正式に入居が確定している企業はあるのかと尋ねると、市は現時点、確約できているものはゼロ社だと答弁し、市長は当初目標の10社誘致について無理だと思っていると述べました。また議員が、民間コンサルタントへの委託に関して3年間で7,300万円を支出した実績と成果を問うと、市内に進出し事業を開始した企業は4社であり、非常に多くの人脈づくりに貢献いただいていると評価しました。

続いて議員が、同施設への指定管理者制度導入について責任の所在が曖昧になりやすいと懸念を示し方針の見直しを問うと、市長は、専門性が必要だとして、令和9年度からは指定管理を入れていきたいと思っていると答えました。

さらに議員が、IT企業誘致が苦戦を強いられているのであれば、今こそ、費用対効果を検証して今後の方向性を見極めていく必要があるのではないかと質すと、市長は、経済波及効果や費用対効果は非常に出しにくいものであり、あまり意味のない数字だとして、国への申請時にもこれを目標に入れてこなかったと回答しました。

議員の意見：税金を財源とする以上、とくにこうした事業は、その成果や費用対効果について、しっかりと検証する必要があります。KPIの達成が非常に困難である中、事業が進行している今こそ、どう進むべきなのか、どこまでお金を使ってやっていくのか、今後の方向性を見極めていかなければなりません。

施設の有効活用とこどもたちの多様な居場所づくり



田村 大治郎

この一般質問の
YouTube
動画はこちら



働く保護者の負担軽減策

田村大治郎議員は、学校給食センターの余剰能力を活用し、高校生への有償による昼食提供事業を行い、家庭の負担軽減と、進学先として選ばれる長門市を実現すべきと提案しました。

市長は、制度上一定期間は目的以外の使用や他の事業への転用に制約があると説明し、また、市外在住の生徒に対して本市の財源を用いて給食の提供を行うことに市民の理解を得ることは難しいと考えていると答弁しました。

これに対し議員は、財産処分手続ハンドブックを挙げ、補助事業完了から10年経過後に国への返還を免除するという措置があることを示し、この提案は将来の関係人口を育てるための投資だと訴えました。

公共施設をこどもの居場所に

次に議員は、不登校支援に関し、深夜の深刻な悩みにも対応できるようAIチャットボットによるデジタル相談窓口の整備を求めました。

市長は、内容を確認の上、教育委員会や市長部局の中でもしっかりと話をしながら検討してみたいと答弁しました。

さらに、人がいる既存の公共施設を活用したこどもの居場所づくりについて問うと、市長は、こども食堂や地域交流プラザ、また学習支援事業もそれに当たるのではないかと、しっかりとこれらを活用してこどもの居場所づくりをしていきたいと考えていると答えました。

議員の意見：時間外の1人登校への個別対応に期待します。不登校対策は学校に行くことが目的ではなく、社会的な自立がゴールです。家から外に出る際、行き先が学校しかないというのは支援先として弱い、公民館など既存の施設を活用し、こどもに「来てもいいよ」という空気をつくっていただきたい。



既存施設のブラッシュアップと長門市の新たな観光ハブ機能

尾崎 貴夫

この一般質問の
YouTube
動画はこちら



尾崎貴夫議員は、伊上地区アウトドアツーリズム拠点整備事業について、市場環境の認識や地元住民との合意形成状況、既存施設への影響を質しました。

議員が現在のキャンプ需要の認識を問うと、市長は、コロナ禍を契機として急速に拡大し一時的な加熱が見られたことは事実であるが、現在はより質を重視する成熟段階に移行しつつあるものと認識しており、ブームに左右されることなく本市

の自然資源を生かした持続可能な観光振興を着実に進めたいと答弁しました。

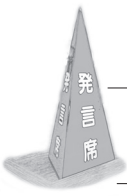
また議員が、他自治体の事例を踏まえた地元の期待と不安に触れると、市長は、地元から要望書を受領しているとした上で、説明会に来られている方々には非常に楽しみにしていただいているとする一方で、ご要望があれば担当課がいつでも説明に伺うと回答しました。

既存施設の活用について、市長は、伊上のオートキャンプ場にも当然泊まっていただきたいと述べ、この拠点を、しっかりとお客様が立ち寄れる場所にしていくことが大事だと答え、新旧施設の相乗効果に期待する考えを示しました。

議員の意見：キャンプ需要の現状認識、年間利用者の整合性、既存施設との関係、地元との連携、どれも事業成功には欠かせない視点です。数字は現実に即したものでなければならず、何より地元とともに歩む事業でなければならないと思っていることから、確実に成果が出る形にしていきたい。

画像：いがみ海浜公園キャンプ場





一般質問



導入から 20 年 指定管理者制度の効果は

吉津 弘之

この一般質問の
YouTube
動画はこちら



吉津弘之議員は、指定管理者制度について、制度導入後、一定の期間が経過する中で期待される効果が発揮されているのか、また、新たな課題が生じているかなど検証することが重要と述べ現状と評価を質問。市長は、26施設で制度を活用し、住民サービスの向上が図られたものと認識していると答えました。

議員は、経費削減の具体的な数字の確認を求め、評価の客観性や中立性を高めるためにも自治体以外、第三者による評価検証を行うことが望ましいと提案。市は、一部施設で削減効果を確認したとしつつ、第三者評価は外部人材不足等を理由に現在は予定はないと回答しました。

さらに議員は、行政と指定管理者が一体となって継続的に管理運営の改善を図っていく仕組みが不可欠であり、PDCAサイクルの徹底と、指定管理料を含めた検証、制度の総点検を要望しました。

市長は、実施状況の効果を定期的に検証し、課題を抽出しながら見直しをしていくことが肝要との認識を示す一方、一つの公の施設を公募しても出てくるのが1団体がやっという実情を挙げ、今後も効率的な施設運営に取り組むと答えました。

指定管理者制度導入の目的

1. 住民ニーズへの対応と
民間ノウハウの活用
2. 住民サービスの向上
3. 経費の節減

議員の意見：本市の指定管理者制度は、導入の目的である経費削減と市民サービスの向上が図られているか、具体的な数字による検証が必要である。マンネリ化を防ぎ質の向上を持続させるためには、第三者評価の導入やPDCAサイクルの徹底が欠かせない。今よりも高いレベルで市民福祉の向上に資する制度にするため、指定管理料を含めた制度の総点検を行うよう強く求める。



自治会再編の必要性

江原 健二

この一般質問の
YouTube
動画はこちら



江原健二議員は、急激な人口減少で自治会維持が困難な地域もあり、自治会再編はこれ以上猶予できない事態だと指摘し、市長の認識と行政支援の見解を質しました。

市は、世帯数20未満の自治会が41自治会、一人暮らしの高齢者世帯が3,863世帯と答弁。市長は、従来の自治会単位では地域活動や集落機能の維持が困難な地域が生じている事を深刻な課題と認識していると説明しました。さらに市は、高齢化率が全国29.3%、山口県35.5%、長門市45.4%だと答えました。

一方で市長は、行政が組織の再編や統合を一方的に決定する事は適切ではないとしつつ、自治会の自主性を尊重する基本原則を堅持し、地域づくり協議会を核とした広域的な連携を一層支援して、人口減少下でも地域機能が持続する仕組みの構築に取り組む所存だと述べました。

議員が地域コミュニティの中核を担う人材育成が必要と訴えると、市は、市民活動支援センターを中核的な拠点と位置づけ、地域交流プラザと連携しながら、地域リーダーやコーディネーター養成の研修会やワークショップ等を開催し、人材育成と掘り起こしに取り組んでいると答えました。



▲画像：自治会長研修会の様子

議員の意見：自治会や地域づくり協議会等の連携を図り地域コミュニティを活性化することは極めて重要な課題です。ボランティア精神を持ってその中核を担うリーダーやコーディネーターといった人材育成へ、引き続きしっかりと取り組んでいただきたい。



第1回長門市議会臨時会

物価高騰対策と市民生活の支援を軸に補正予算を可決

令和8年1月22日、第1回臨時会を開催しました。本議会では、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した一般会計補正予算（第8号）および水道事業会計補正予算（第3号）が審議され、予算決算委員会および文教厚生委員会での詳細な質疑を経て、いずれも原案通り可決されました。

到達を優先しデジタルではなく紙媒体を選択し、4月下旬に記録郵便で届けると回答しました。また、現金給付を求める意見に対し、副市長は、現金は貯蓄や市外流出の懸念があるが、商品券なら市内で確実にお金が循環し、地域経済の活性化に直結するとその意義を強調しました。

水道基本料金減免事業

3900万円

本事業は、物価高騰に直面する市民生活を支援するため、住民の約93%が利用する市営水道の基本料金分（約3900万円）を減免するものです。

委員会では、重村委員から「水道未普及地域（約7%）の住民が恩恵を受けられず、不公平ではないか」との指摘がありました。これに対し執行部は、商品券配布や農林水産業支援など、複数の施策をパッケージとして展開することを市全体を支える考えを示しました。

また、地下水利用者が負担

するポンプの電気代や修繕費への支援を求める意見に対し、副市長は、既存の設備設置補助に加え、今後は維持管理費の支援についても検討したいと回答しました。

さらに、料金滞納者の扱いについては、交付金の趣旨に鑑み差別せず一律に減免対象とすることで、これを機に未納分の解消につながることを期待するとの答弁がありました。

本事業は、広く公平な支援を目指しつつ、個別課題への継続的な検討を含めた生活支援策として提示されています。

住まい快適リフォーム助成事業

1995万円

本事業は、物価高騰で修繕を控える市民の支援と市内業者の活性化を目的に、令和8年度当初予算分を前倒しして実施するものです。執行部の補足説明では、予算を200万円増額し、過去5年間に助成実績がないという制限を撤廃して対象を広げたことが示されました。

とが示されました。

質疑では、重廣委員が3月1日の受付開始に向けた周知方法を質したのに対し、執行部は、市報やホームページに加え、市内の全工務店へ直接通知を行い、制度変更について丁寧に周知すると回答しました。

本事業は、年度末からの早期実施により、物価高騰に直面する生活者の背中を押し、市内経済への速やかな波及効果を狙っています。

交付金算定と一般財源の投入

林委員は、本市に配分された4億8770万7000円の算定根拠について、人口や事業者数以外にどのような要素が考慮されているのか、具体的な説明を求めました。

これに対し執行部は、国の交付金制度要綱に基づき、基本額に対して人口、物価上昇率、年少・高齢者人口の割合などを掛け合わせるほか、事業者数、中小企業割合、第一次産業就業者数の割合といった本市の実情を反映した諸係数を複雑に組み合わせて算定されていると回答しました。

文教厚生委員会

田村継委員は、水道料金システム改修費が今回限りのものであるかを確認し、執行部からは、2月及び3月検針時に水道料金の基本料金の算定を行わないよう改修を行い、4月検針時に基本料金を元に戻す改修であるとの答弁がありました。

綾城委員は、水道料金減免を今回初めて実施する理由を質問。執行部は、国の推奨メニューであり、全市民に等しく即効性のある支援として選定したと説明しました。

予算決算委員会

ぶちとくながと

生活優待券発行事業

2億7364万円

本事業は、物価高騰に直面する全市民の生活支援と市内消費喚起を目的とし、1人あたり8000円分の商品券を全世代へ郵送するものです。

質疑では、田村継委員が配布形態を質したのに対し、執行部は、全世代への確実な

第1回臨時会議決結果

議案番号	件名	結果
1	令和7年度長門市一般会計補正予算（第8号）	原案可決
2	令和7年度長門市水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決
3	専決処分の承認について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）	承認
報告1	専決処分の報告について（工事請負契約の一部を変更することについて）	—

大津緑洋高等学校 生徒との意見交換会

令和8年1月29日(木)

長門市の未来
私たちの未来

1月29日(木)長門市議会と、大津緑洋高等学校の生徒との意見交換会が開催され、6つのグループから高校生ならではの視点で、将来のまちづくりにつながる多様な意見が出されました。

今回の意見交換会では、高校生が地域の現状を的確に捉え、具体的な解決策まで踏み込んだ提言が数多く示されました。

若い世代の視点を市政に活かすことが、今後のまちづくりにおいて重要であることを改めて認識する機会となりました。

画像…大津緑洋高等学校のみなさん



■高齢者の居場所と支え合い (グループ A)

高齢者が安心して過ごせる「居場所」の不足が課題として挙げられました。世代間交流の機会が少ないことも問題とされ、災害時の助け合いにも影響するとの指摘がありました。

また、移動手段の課題に対しては、デマンド交通の活用に加え、荷物輸送と組み合わせた「貨客混載」の導入を提案。高齢者を地域全体で支える仕組みづくりの必要性が語られました。

■釣り客による地域課題 (グループ C)

釣り客によるごみ・騒音・駐車問題が深刻であり、住民の約7割が迷惑を感じているという調査結果が発表されました。

一方で、単なる規制ではなく、「釣り客とのコミュニケーションを通じた関係づくり」の重要性が提案され、共存に向けた新たな視点が提起されました。

■公共交通の利便性向上 (グループ E)

通学における不便さや、将来的な本数減少への不安が課題として挙げられました。

改善策として、学生割引や共通定期券の導入、ダイヤの見直し、などが提案され、利用者目線での交通政策の必要性が示されました。

■国際交流と体験型学習の充実 (グループ B)

現在の英語教育は言語中心であり、文化体験など実践的な学びが不足しているとの課題が出されました。

提案としては、外国人との平和学習の機会創出、ICTを活用した国際交流、ふるさと納税を活用した留学制度など、多角的な国際交流の推進が挙げられました。

■空き家問題と地域活用 (グループ D)

市内には多数の空き家があるものの、活用が進んでいない現状が指摘されました。

その解決策として、農産物直売所「夢市場」の2号店を空き家で展開する提案がなされ、空き家の活用と地域活性化を同時に進めるアイデアが生まれました。

■スポーツ環境と地域連携 (グループ F)

人口減少に伴う部活動の縮小や、団体競技の継続が難しい現状が共有されました。

提案として、地域クラブ「Nクラ」の加入促進、体験機会の充実、マリンスポーツなど地域資源を活かした新たな部活動など、長門市ならではのスポーツ環境づくりが語られました。



高校生の声をカタチに：ひさなが議員は、一般質問で高校生の空き家の活用提案を取り上げましたが、市は空き店舗情報を勧めるなどして見解の相違がありました。また、林議員は高校生の提言から免許返納による高齢者の移動問題を取り上げ、移動手段確保の施策を質しました(→P10、13 一般質問)。委員会では、吉津議員がNクラ加入向上を求め、市は体験会の日程分散を答えました。また、中学生海外派遣事業について江原議員が問うと、市は派遣先を台湾に変更し現地学生との交流やAI拠点視察など実践的な学びを設けると説明しました。

行政視察
報告

文教厚生委員会

テーマ1 親亡き後の住まいについて

〈視察先〉 福岡市

テーマ2 障害者就労継続支援事業について

〈視察先〉 株式会社カムラック

障がい者の地域生活を支える
住まい支援

福岡市では、「親亡き後の住まいについて」及び「障がい者グループホーム開設支援事業の取り組みについて」行政視察を行いました。

同市では、障がいのある方が地域で安心して暮らし続けられる体制の構築に向け、国の制度を補完する市独自の補助制度を創設し、グループホームの整備を促進しています。利用者数及び事業所数はともに増加し、障がい福祉計画の見込み量を上回るペースで整備が進んでいる一方で、重度障がい者や強度行動障がいのある方の受け入れ先の確保が課題となっています。

具体的には、開設時に必要となる備品購入費や消防設備費、バリアフリー改修費等に対する補助により、既存物件の活用を含めた事業者の参入障壁の低減を図っています。

また、重度障がい者を受け入れる事業所に対しては、市独自に1人当たり年額約80万円の運営費補助を行い、国の基準を超える職員配置を可能と

しています。

さらに、制度や指定手続き、不動産情報等を一元的に提供する「開設応援サイト」の運用や、不動産事業者との連携による物件確保支援など、包括的な支援が行われていきます。

一方で、補助制度があってもなお重度対応が進みにくい背景として、人材確保の困難さや運営コストの高さなど、制度だけでは解決できない構造的課題があることや、将来需要の把握が難しい実態があることも示されました。

委員からは、「民間参入の障壁を的確に取り除く制度設計は本市においても参考となる」、「小規模自治体においては顔の見える関係性を活かした個別対応や空き家等の活用が有効である」などの意見がありました。

今回の視察を通じ、本市においては実態に即したニーズ把握や、計画的に地域生活を支える基盤整備を進めていく必要があると感じました。

障害者就労支援の
持続可能モデル

株式会社カムラックでは、「障害者就労継続支援事業について」行政視察を行いました。

同社は、「障害のある人が戦力として働き、納税者となる社会の実現」を理念に掲げ、就労継続支援A型・B型及び就労移行支援事業を一体的に運営しています。IT分野を中心とした業務を企業から受託し、その事業収入によつて利用者賃金を支払う仕組みを構築することで、福祉サービスに依存しすぎない持続可能な就労支援モデルを実現しています。

就労支援の仕組みとしては、B型事業所を訓練機能、A型事業所を就労機能、就労移行支援を企業への接続機能と位置付け、段階的に一般就労へ移行できる三層構造を形成している点が特徴です。また、実務経験とスキルの習得を同時に実現しており、就労の質を高めていることが確認できました。

さらに、多様な人材が支援側として関わる仕組みを構築することで、専門性の確保と人材不足への対応を図っている点も特徴的です。福祉と産業を結び付け、利用者を「支援される側」ではなく「働く主体」として位置付ける考え方は、従来の就労支援の枠組みを超えるものでした。

委員からは、「事業収益によつて賃金を確保する仕組みは持続可能なモデルである」、「場所にとらわれないIT業務の活用は地方における就労機会の拡大につながる」などの意見がありました。

今回の視察を通じ、障害のある方の就労支援については、福祉施策としての側面に加え、地域産業との連携による持続可能な仕組みづくりが重要であることを認識しました。本市においても、一般就労への移行を見据えた段階的支援のあり方について研究を深めていく必要があると感じました。

ハラスメント調査特別委員会の設置

令和7年6月13日、議会は長門市議会議員による市職員へのハラスメント事案に関し必要な事項を調査するため、「ハラスメント調査特別委員会」を設置しました。また、地方自治法第100条の2の規定に基づき、専門的な調査を有識者に依頼することを決め、山口県弁護士会から推薦を受けた弁護士3名による「長門市ハラスメント事案に関する第三者調査委員会」に調査を委託しました。

【委嘱事項：(1) 市議会議員と市職員との間における令和7年2月14日、同月18日、同年3月21日及び同年4月2日の各事案に関する事実関係並びにこれらの各事案に関連する事情の調査 (2) 関係者からの事情聴取 (3) 資料の収集、分析及び検討 (4) 報告書の作成 (5) 市議会を含む市のハラスメント対応に関する体制の検証及び再発防止の提言 (6) 長門市議会議員政治倫理条例第3条（政治倫理基準）第1項第1号、第4号及び第7号に定める政治倫理基準に市議会議員の言動が該当するか否かの検証 (7) その他業務】

調査報告書を受理



▲画像：調査報告書を受け取る
重村委員長

調査期間：令和7年10月15日～12月16日

調査方・法：対象者ヒアリング及びアンケートの実施（現在在職している全ての市職員、市議会議員（現職及び令和6年度の市議会議員）、回答：合計377件）

3月30日（月）「長門市ハラスメント事案に関する第三者調査委員会」から調査報告書が提出されました。

令和7年4月2日の行為のパワーハラスメントの該当性

特定の議員及び議長並びに執行部の特別職が、市職員に対して直接面談の場を設定し、謝罪の受け入れや発言の撤回を求め、漫然と1時間以上にわたり面談を継続させた行為は、パワーハラスメントの3要件をすべて満たすことから、パワーハラスメントに該当する。

事案 (R=令和)	主体	客体	パワハラ要件			結論
			①	②	③	
R7.2.14	C議員	A課長	○	○	×	該当しない
R7.2.18	C議員	A課長	○	○	×	該当しない
		B部長	○	○	×	該当しない
R7.3.21	C議員	A課長	×	—	—	該当しない
R7.4.2	C議員	A課長	○	○	○	該当する
	D議長	A課長	○	○	○	該当する
	E副議長	A課長	○	×	×	該当しない
	H副市長	A課長	○	○	○	該当する

※パワーハラスメントとは、職場において行われる

①優越的な関係を背景とした言動であって、
②業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動により、
③労働者の就業環境が害されるものであり、①～③までの要素を全て満たすものをいう。

調査結果：ハラスメント該当性（該当○、非該当×）

重村委員長コメント 3月30日、弁護士からの調査報告書を受理いたしました。ハラスメント行為に該当する可能性のある日が計4日にわたり、かつ調査対象者が10名以上に及んだため、報告書の受理に時間を要しましたこと、関係者のみなさま並びに市民のみなさまに深くお詫び申し上げます。

調査特別委員会として報告書の内容を真摯に受け止め、ハラスメントの再発防止・根絶に向けた取り組みを早期に取りまとめます。次期6月定例会にて、当委員会としての最終的な調査報告書を改めてお示しいたします。



詳しくは、
長門市議会
ホームページで
ご確認ください。



3月14・15日、日置地区の神田小学校と青海島の通小学校で閉校式が行われました。

神田小では太鼓演奏や思い出の動画、通小では40年以上受け継いできた伝統の鯨唄や賑やかな餅まきが行われ、地域のみなさまと歩んだ歴史を振り返る温かな時間となりました。

明治から続く長い歴史に一区切りを迎えましたが、両校で培われた絆や学びの精神、支え合う心は、新年度から統合先へ通う子どもたちの未来を支える力として、これからも地域の大切な宝として受け継がれていくことでしょう。

あなたの声を
聞かせてください

議会報告会 (まちかどトーク)

【お問い合わせ】
長門市議会事務局
TEL 0837-23-1248 (直通)
またはお近くの議員まで

☀️ まちの声



白石 迅 さん (31歳)
仙崎在住

長門市議会に関してインタビューを行いました

Q 議会だよりを読まれていますか。

A はい、地域の動きを知るため拝読しています。

Q ケーブルテレビやSNSで議会の情報を発信していますが、ご覧になりますか。

A SNSや映像は効率よく情報が得られるため、日常的に確認しています。

Q 議会報告会(まちかどトーク)をご存じですか。

A 存在は認識していますが、今後ぜひ参加してみたいと考えています。

Q 議会や議員に望むことがあればお聞かせください。

A 地域資源を活かした産業づくりと民間連携の強化に期待します。迅速な意思決定と発信で魅力を広げてほしいです。

Q 長門市の魅力についてお聞かせください。

A 食・自然・人の温かさが魅力です。海山の恵みと文化を磨き、発信して交流と経済の循環を育て、次世代へつなぎたいです。

☀️ 編集後記

▶ 季節は初夏へ向けて準備を進めています。長門市内でも海の青や山の緑が鮮やかに輝く季節となりました▶ 新たな進路へ歩み出した学生さんや新社会人の方は、新生活にも慣れて充実した毎日を送られている頃でしょうか。送り出したご家族のほうが寂しがっているのかもしれま

せんね▶ さて、地域では体育祭の練習をする子どもたちの元気な声が響いています。この活気をいつまでもみなさまと共に未来へ繋ぐため、みなさまの生活に密着し議員の顔が見える情報発信に努めてまいります。まずは「まちかどトーク」でお世話になります。(田村)

ながと市議会だより
発行/山口県長門市議会
編集/広報広聴常任委員会

委員長 田村大治郎
副委員長 尾崎貴夫
委員 林哲也
米弥又由
ひさなが信也
首藤元嘉